（国際平和協力手当）

第二条　スーダンにおける国際的な選挙監視活動のために実施される国際平和協力業務に従事する協力隊の隊員に、この条の定めるところに従い、法第十六条第一項に規定する国際平和協力手当（以下「手当」という。）を支給する。

2　手当は、国際平和協力業務に従事した日一日につき、別表の中欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の下欄に定める額とする。

3　前項に定めるもののほか、手当の支給に関しては、一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）に基づく特殊勤務手当の支給の例による。

（定員）

第三条　協力隊の隊員の法第十九条に規定する定員は、十人とする。

附　則

この政令は、公布の日から施行する。

別表（第二条関係）

一　スーダン内の地域（二の項に規定する地域を除く。）において業務を行う場合	一万六千円
二　ハルツーム市、ハルツーム・ノース市又はオムドルマン市の区域において業務を行う場合	一万円

内閣総理大臣　菅　直人
外務大臣　前原　誠司

省　令

○総務省令第百十号

商品取引所法及び商品投資に係る事業の規制に関する法律の一部を改正する法律（平成二十一年法律第七十四号）の一部の施行に伴い、及び住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）別表第一の八十の項の規定に基づき、住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年十二月十五日

総務大臣　片山　善博

住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令

住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令（平成十四年総務省令第十三号）の一部を次のように改正する。

第一条第八十六項中「商品取引所法」を「商品先物取引法」に改め、同項第十六号中「、第二百二十六条第一項、第二百二十七条第一項、第二百二十八条第一項又は第二百四十五条」を「又は第二百二十八条第一項」に改め、同項第十七号中「第二百九十三条」を「第二百四十条の二第一項」に改め、同項第十八号中「第二百九十六条の届出の受理又はその届出」を「第二百四十五条又は第二百七十九条第一項の認可の申請の受理又はその申請」に改め、同項中第二十二号を第二十三号とし、第二十号を第二十一号とし、第十九号を第二十号とし、第十八号の次に次の一号を加える。

十九　商品先物取引法第二百八十三条第三項の届出の受理又はその届出に係る事実についての審査

附　則

この省令は、平成二十三年一月一日から施行する。

○厚生労働省令第百二十五号

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（平成二十二年政令第二百四十二号）の施行に伴い、及び毒物及び劇物取締法（昭和二十五年法律第三百三号）第四条の三第一項の規定に基づき、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年十二月十五日

厚生労働大臣　細川　律夫

毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令

毒物及び劇物取締法施行規則（昭和二十六年厚生省令第四号）の一部を次のように改正する。

別表第一劇物の項第十一号の九中(143)を(144)とし、(35)から(142)までを(36)から(143)までとし、(34)の次に次のように加える。

(35)　N―［(RS)―シアノ(チオフエン―二―イル)メチル］―四―エチル―二―(エチルアミノ)―一・三―チアゾール―五―カルボキサミド（別名エタボキサム）及びこれを含有する製剤

別表第一劇物の項第二十号から二十四号までを次のように改める。

二十　一・三―ジクロロプロペン及びこれを含有する製剤

二十一から二十四まで　削除

附　則

この省令は、平成二十二年十二月三十一日から施行する。ただし、別表第一劇物の項第十一号の九の改正規定は、公布の日から施行する。

告　示

○財務省告示第四百八号

所得税法（昭和四十年法律第三十三号）第七十八条第二項第二号及び法人税法（昭和四十年法律第三十四号）第三十七条第三項第二号の規定に基づき、寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件（昭和四十年五月大蔵省告示第百五十九号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年十二月十五日

財務大臣　野田　佳彦

別表に次のように加える。

宗教法人賀茂別雷神社（京都市北区上賀茂本山三三九番地）	平成二十二年十二月十五日から平成二十三年十二月十四日まで
国宝又は重要文化財として指定されている宗教法人賀茂別雷神社の建造物の保存修理の費用	

○農林水産省告示第二千二百二十二号

出願者から出願公表後に品種登録出願が取り下げられたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十二年十二月十五日

農林水産大臣　鹿野　道彦

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び取下げ年月日
Chrysanthemum x morifolium Ramat.	美吉野の艫（みよしのやかた）	永井和昭　熊本県玉名市岱明町浜田454	第23908号 平成22年10月15日
Cyclamen L.	アイティパープル	田中勲　埼玉県上尾市西宮下4丁目399番地	第20290号 平成22年10月4日
〃	アイティレッド	〃	第20291号 平成22年10月4日
Pelargonium peltatum (L.) L'Her.	FISLADA	Syngenta Crop Protection AG Schwarzwaldallee 215, 4058 Basel, Switzerland	第24122号 平成22年10月7日
Pelargonium zonale Group	AMRI CRARED	Goldsmith Seeds, Inc. 2280 Hecker Pass Highway, Gilroy California 95020, USA	第24084号 平成22年10月7日
〃	CLIP ROMEGS	〃	第24180号 平成22年10月7日
〃	CANTE FIR09	〃	第24181号 平成22年10月7日